

平成29年5月17日

脱原発いとしまネットワーク

代表 岡部寛喜 様

糸島市長 月形祐二



平成29年4月28日付で提出されました「すべての糸島市民を対象にした住民説明会開催を求める」要求書及び月形糸島市長への緊急質問書について、下記のとおり回答します。

記

1. 「すべての糸島市民を対象にした住民説明会開催を求める」要求書への回答

要求内容

九州電力による説明会を、糸島市民全員が聞けるよう、また、説明会に参加しやすいよう糸島市各地での説明会を開催されるよう要求します。

なお、玄海町に続き、佐賀県知事も4月24日「再稼働に同意」の意思表明を行っていることから、早期に開催されるよう重ねて要求します。

要求への回答

九州電力は、こまめな説明会や戸別訪問により住民の理解を得ていきたいとの意向です。市としては、今後も九州電力に対し住民理解の推進を図るよう要望していきます。

2. 「月形糸島市長への緊急質問書」への回答

質問1

国、県、市に上下ではなく国と自治体は本来、対等のはずです。国や直接の安全管理義務がある九電に安全対策を求めるなら市長が直接、働きかけるべきですが、何故その方法を取られないのか。また、どのような取り組みで住民の生命、財産を守るお考えか具体的にお答えください。

質問1への回答

原子力防災の取組みは県と市が連携を取りながら進めて行かなければならぬものであることから、国や九州電力への要望は県と連携して行っているものです。

また、市が取り組まなければならないことは、万が一の場合に備え、避難計画の精度を高めていくことと考えています。

質問2

九電の要請を受け国は玄海原発の再稼働を目指していますが、再稼働に賛成なのか反対なのか、月形市長は自分の言葉で語ってください。

質問2への回答

これまで立地自治体として原子力発電所と向き合ってこられた佐賀県知事の判断は尊重しなければならないと考えます。また、市民の中には様々な意見があり、不安を感じておられる方が多いことも承知しています。原子力や化石燃料に頼らないエネルギー政策が必要だと考えますが、現時点では玄海原子力発電所の再稼働についてはやむを得ないと考えています。

以上